

2016 SBI少額短期保険の現状 SBI SSI Co., Ltd.

2016年度版/2015年度決算

ごあいさつ

平素よりSBI少額短期保険をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

2016年熊本地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

このたび、2015年度の業績をはじめとする当社の現状について取り纏めたディスクロージャー誌「2016 SBI少額短期保険の現状」を作成いたしました。本誌を通じ、当社へのご理解を一層深めていただければ幸いです。

当社は、2006年4月の保険業法改正により新たに生まれた少額短期保険会社の第1号として登録され、2006年12月に地震補償保険「リスタ」の販売を開始いたしました。2012年3月よりSBIグループの一員として、皆さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めており、2016年12月には営業開始から10周年を迎えます。これもひとえに皆様のご支援による賜物と厚く御礼申し上げます。これからも当社の社会的意義を心に刻み、皆様の信頼に応えるべく業務を遂行して参る所存です。

さて、2015年度は、前期に引き続き安定的な収益の確保と財務の健全化を進めるため、営業基盤の整備・拡充を通じた保有契約の拡大に努め、SBIグループ企業と連携した施策の実施、職域市場や組織市場等の開拓と活性化等を推進いたしました。

こうした取り組みにより、当社保有契約数、収入保険料は順調に拡大しております。あらためて、皆様の当社に対するご愛顧、ご支援に対し、厚く御礼申し上げます。

熊本地震を機に巨大地震の発生に関する報道等も増えております。南海トラフ巨大地震、首都直下型地震等の大地震発生のリスクが叫ばれていますが、我が国においては、どの地域においても大地震に備えておく必要があると認識しています。皆様におかれましてはぜひとも日頃から防災に努めるとともに、被災した場合の生活再建に備えていただきたいと思います。

被災した方の生活再建のお役に立てるよう、これからも確実に保険金をお支払いすべく、適切なリスク管理と経営の健全性の確保に努めて参ります。皆さまに末永くご支持いただけるよう全社一丸となり努力して参りますので、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

SBI少額短期保険株式会社
代表取締役社長 新村 光由

目 次

I. 会社の概要および組織	1
1. 経営理念	1
2. 会社の特色	2
3. 会社の沿革	2
4. 経営の組織	3
(1) 当社の組織	3
(2) 店舗所在地	3
5. 株主・株式の状況	4
6. 役員の状況	4
II. 主要な業務の内容	5
1. 取扱商品	5
(1) リスタ：地震被災者のための生活再建費用保険	5
(2) ミニリスタ：地震被災者のための生活支援費用保険	5
(3) 原状回復費用保険	6
2. ご照会・ご相談サービス	6
3. 保険金のお支払い	6
(1) 保険金のお支払いまでの流れ	6
(2) 保険金の支払漏れ防止について	7
4. 再保険の状況	8
5. 保険募集体制	9
(1) リスタのお申込み方法	9
(2) 代理店制度－少額短期保険募集人による募集－	10
(3) 当社の勧誘方針	11
III. 主要な業務に関する事項	12
1. 2015 事業年度における業務の概況.....	12
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	14
3. 直近の2事業年度における業務の状況	15
(1) 主要な業務の状況を示す指標等	15
(2) 保険契約に関する指標等	18
(3) 経理に関する指標等	20
(4) 資産運用に関する指標等	21
4. 責任準備金の残高の内訳	22

IV. 運営に関する事項	23
1. リスク管理の体制	23
2. 法令遵守の体制	23
3. 個人情報の取扱いについて	24
4. 少額短期ほけん相談室について	28
V. 財産の状況	29
1. 計算書類等	29
(1) 貸借対照表	29
(2) 損益計算書	32
(3) キャッシュ・フロー計算書	35
(4) 株主資本等変動計算書	37
2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	39
3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益	40
4. 計算書類の会計監査人の監査	40
5. 財務諸表の適正性について	40

I. 会社の概要および組織

1. 経営理念

当社の経営理念は次のとおりです。

- (1) 公正かつ健全な経営を徹底し、少額短期保険の普及拡大を通じて社会からの期待と信頼に応える。
- (2) お客様の笑顔のために、ニーズに基づいたわかりやすい商品とプロフェッショナルなサービスを提供する。
- (3) 社員一人ひとりの知的創造力を尊重した笑顔の絶えない理想的な職場を創る。
- (4) スピード感あふれる効率経営で株主価値を最大化する。

2. 会社の特色

当社は、地震によって被災した後の生活再建を支援することを目的とした「地震被災者のための生活再建費用保険」（愛称：リスタ）および「地震被災者のための生活支援費用保険」（愛称：ミニリスタ）などを販売する少額短期保険業者です。

少額短期保険は、2006年4月の保険業法改正によって創設された保険です。ミニ保険とも表現されるように身近で等身大な保険であると同時に、その補償内容は多種多様で、新しい時代の新しい保険といわれています。当社は、少額短期保険業者の第1号として、2006年10月27日に登録を完了し（登録番号：関東財務局長（少額短期保険）第1号）、2006年12月から独立系の少額短期保険業者として、日本震災パートナーズ株式会社の商号で営業を開始しました。

2012年3月には、SBIホールディングス株式会社が当社の筆頭株主となり、同年6月に商号をSBI少額短期保険株式会社に変更しました。また同月にはリスタの保有契約件数が10,000件を突破する等、開業以来、順調に業績を拡大し続けております。

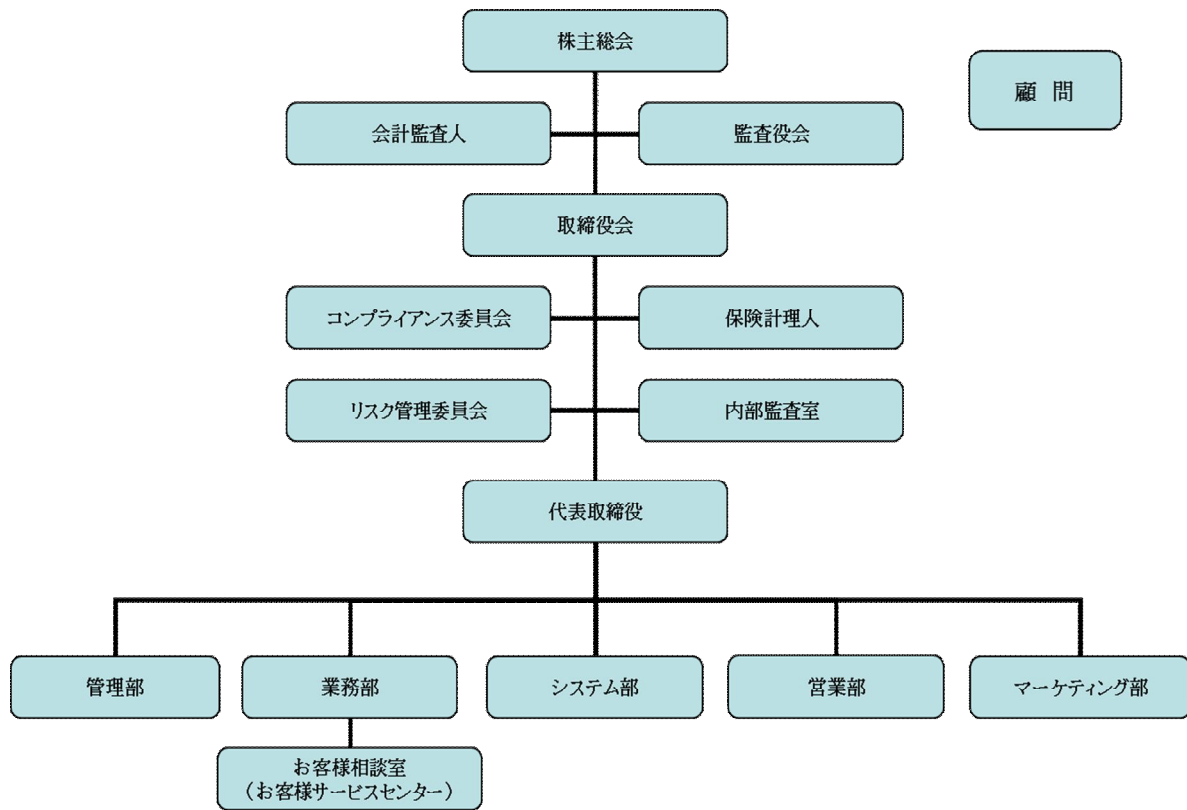
3. 会社の沿革

2006年4月	日本地震補償株式会社を設立
2006年7月	日本震災パートナーズ株式会社へ商号変更
2006年10月	少額短期保険業者登録 （関東財務局長（少額短期保険）第1号）
2006年12月	「地震被災者のための生活再建費用保険」（リスタ）販売開始
2007年9月	「地震補償付住宅制度」の実施
2008年8月	「地震被災者のための生活支援費用保険」（ミニリスタ）販売開始
2012年3月	SBIホールディングス株式会社が当社株式の82.5%（総議決権数に対する保有割合）を取得、SBIグループの子会社となる
2012年6月	「地震被災者のための生活再建費用保険」（リスタ）の保有契約件数が10,000件を突破 SBI少額短期保険株式会社へ商号変更
2014年4月	「原状回復費用保険」販売開始

4. 経営の組織

(1) 当社の組織

(2016年7月末日現在)



(2) 店舗所在地

本社	〒106-6015 東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー15F TEL : 03 - 6229 - 1014
支社等	現在支社等はありません。

5. 株主・株式の状況

①株式数（2016年7月末日現在）

発行可能株式総数	50,000株
発行済株式の総数	48,381株

②株主数（2016年7月末日現在） 7名

③主要な株主の状況

(2016年7月末日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等 (株)	持株比率 (%)
SBIホールディングス株式会社	47,324株	97.82%
SBIビービー・モバイル投資事業有限責任組合	638株	1.32%
SBIインキュベーション株式会社	243株	0.50%
鹿志村 健治	100株	0.21%
濱村 徹	28株	0.06%
大脇 京佳	28株	0.06%
小澤 現	20株	0.04%

6. 役員の状況

(2016年7月末日現在)

氏名	役職名及び地位
新村 光由	代表取締役社長
上原 一晃	取締役 最高財務責任者
島津 勇一	取締役
渡邊 洋介	取締役
今村 秀見	監査役（社外役員）
工藤 賢一	監査役
宇塚 勝見	監査役（社外役員）

II. 主要な業務の内容

1. 取扱商品

当社が販売する保険商品は、以下の3商品となっています。(2016年7月末日現在)

(1) リスタ：地震被災者のための生活再建費用保険

地震によって被災した後の生活再建を支援することを目的とした、日本初の保険です。保険期間は毎年見直しができる1年間の自動更新です。保険金額は世帯人数によって300、500、600、700、900万円から選択することができます。

保険金額	被保険者のお住まいが全壊した場合の補償額を300、500、600、700、900万円から選択できます。 (世帯人数によって選択できる保険金額が決まります。) (マンション管理組合特約を付帯した場合には、補償額を100、150、200、250万円からも選択可能です。)
保険期間	1年間(自動更新)
保険料	都道府県、建物構造、設定した保険金額により異なります。
保険料の払込方法	クレジットカード払い、口座振替、送金払い、給与引き去り
加入条件	新耐震基準を満たした住宅を所有し、居住する方

(2) ミニリスタ：地震被災者のための生活支援費用保険

大地震が発生すると、地震によりお住まいに被害を受ける等のほか、ライフラインがストップしたり、避難勧告が発令される等、お住まいそのものに被害の発生がなくても、緊急の避難費用等が必要となる事態が想定されます。

ミニリスタはリスタと比較し、このような地震被災後のより緊急性の高い費用を補償する保険です。*ご契約者は法人に限定しています。(2016年7月末日現在)

保険金額	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者のお住まいが全壊した場合に30万円をお受け取りいただけます。 被保険者のお住まいの市区町村内で気象庁が発表する震度階級が6強以上となる地震が発生した場合に、5万円のお見舞い金をお受け取りいただけます。
保険期間	1年間(自動更新)
加入条件	持ち家および賃貸住宅、建物の建築年数にかかわらずご加入いただけます。

(3) 原状回復費用保険

一般的に建物賃貸借契約では、賃借人が物件を明け渡す時に原状回復義務を負う旨が定められています。この原状回復義務を賃借人が履行しなかった場合、家賃保証サービス会社は、家賃保証契約に基づき、賃借人の代わりに、賃貸人に対して原状回復にかかる費用を支払うこととなります。

原状回復費用保険は、このように家賃保証サービス会社が被った損害に対して、保険金を支払う保険です。

2. ご照会・ご相談サービス

当社では、お客様サービスセンターを開設し、専門のスタッフがお客様からの保険の内容に関するご相談や、ご契約に関する各種お手続きの請求をお受けしております。

また、お客様サービスセンターでは地震等で被災した場合の事故のご連絡も受け付けております。

3. 保険金のお支払い

万一お客様が震災等で被災された場合には、当社スタッフが迅速に対応できるよう体制を整えております。

(1) 保険金のお支払いまでの流れ

① 地震発生

当社スタッフは、地震発生後の被災状況をモニタリングしております。住居等に被害を及ぼすような大きな地震が発生した場合には、被災地の被害状況を把握すると共に、必要に応じて先遣隊が地震被害の想定される地域を訪れ被害状況の確認を行います。

また、地震の被害状況の把握と平行し、当社の保険金支払管理部門のスタッフは被害地域にあるリスタおよびミニリスタのご契約を抽出し被災地域契約の現状把握に努めることにより、能動的かつ的確・迅速に保険金をお支払いできる体制を準備いたします。

あわせて、お客様への保険金の支払いを円滑に処理するために、地震が発生したことで被害状況の見込みを再保険会社に連絡いたします。

② 損害発生のご通知

お客様から損害発生の通知をお受けした場合、または当社から被害地域のお客様にご連絡し、お客様の住居の損害発生を知った場合には、当社スタッフが丁寧にその後のご対応をご説明させていただきます。

③ ご契約の確認と保険金請求書類等の発送

お客様からの損害発生通知により、当社にご契約内容の確認とお客様宛てに保険金請求書類等の発送を行います。

④ お客様からの保険金ご請求

保険金のご請求の際の主な提出書類は以下のとおりです。

◆ リスタ

1. 保険金請求書
2. 地震発生証明書
3. 住民票の写し（世帯全員の氏名が記載されたもの）
4. 建物登記簿謄本
5. 地震発生証明書および住民票の写しにより世帯人数が確認できない場合においては、当該確認を行うために当社が要求する書類
6. 建物登記簿謄本によりお客様のお住まいの構造区分および用途が確認できない場合においては、当該確認を行うために当社が要求する建築計画概要書、建築確認証明書その他の書類
7. 被保険者（保険金の受取人）と建物の所有者が異なる場合においては、被保険者と所有者の続柄が確認できる戸籍謄本

◆ ミニリスタ

1. 保険金請求書
2. 地震発生証明書（震度 6 強被災保険金の場合は不要）
3. 住民票の写し

⑤ 保険金のお支払い

保険金の請求書類が当社に到着した日からその日を含めて 30 日以内に、保険金をお支払いします。

⑥ 特例措置の実施

市役所等が被災した場合には、必要書類の一部を省略する措置等を実施いたします。

(2) 保険金の支払漏れ防止について

当社では、地震が発生した際、保険金の支払漏れが発生することのないよう、被災地域のお客様に対して、積極的に安否確認のご連絡と保険金請求可否のご照会を実施いたします。

4. 再保険の状況

リスタおよびミニリスタは地震保険とは異なり、政府による保証が付された再保険制度の適用を受けておりません。

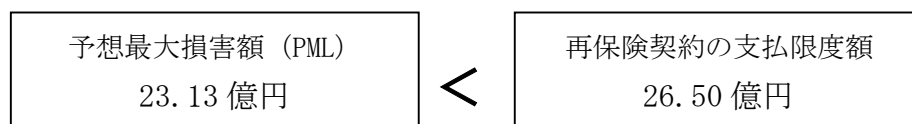
当社では、お客様が被災された場合に、保険金が迅速にお支払いできるよう、独自に海外の再保険会社と再保険契約を締結しております。

再保険会社につきましては、当社取締役会が、スタンダード&プアーズ社（またはそれと同等の格付け機関）による格付けでA-（シングルA マイナス）以上の格付けを有する再保険会社から選定しております。

2016年3月末時点におきましては、スタンダード&プアーズ社による格付けでAA-（ダブルA マイナス）の格付けを有する Munich Re 社を含む7社により、当社の再保険契約は引き受けられております。

また、当社が手配する再保険契約の支払限度額と関東大震災クラスの大地震が発生した場合に当社がお客様にお支払いする予想最大損害額（PML※）との関係は、以下のとおりとなっております。

（2016年3月末時点において）



注）保有契約件数の増減や地域分布の変動等に伴い、PMLは変わります。

当社では、お客様への保険金支払いを確実にするため、関東大震災クラスの地震の再来（200年再現期間）を想定したPMLを定期的に計算し、常時、その数値を上回る金額の再保険契約を手配しております。

※ 予想最大損害額（PML）は、スタンフォード大学で開発され、米国の Risk Management Solutions, Inc.（RMS社）が改良、実用化した自然災害リスク分析システムの RiskLink を用いて計算しております。RiskLink は、地震リスク分析のために、全世界の保険会社、金融機関、大学、研究機関等において利用されている信頼性の高いシステムです。

5. 保険募集体制

(1) リスタのお申込み方法

リスタの主なお申込み方法は、「①郵送によるお申込み」と「②WEBによるお申込み」の2つの方法で、ダイレクト販売（直販）の受付体制が整えられています。

① 郵送によるお申込み

お客様からのリスタの資料請求にもとづき、当社から、パンフレット、保険約款、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）、申込書を送付いたします。ご加入をご希望されるお客様から、専用の返信封筒にて申込書をご返送いただくことによって、申込手続きが完了いたします。

② WEBによるお申込み

当社WEB上でお申込みフローに従って、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）等を交付するとともに、申込みに必要な事項を入力いただきます。入力された情報を確認の上で送信いただくことによって、申込手続きが完了いたします。

保険商品内容をしっかりとご理解いただけるよう、WEB上では図を使ったわかりやすい商品説明コンテンツを提供しており、内容にご納得いただいた上でお申込みができるよう心がけております。

当社では新たにスマートフォン対応のページを新たに作成し、パソコンの他、スマートフォンからのお申込みが可能となりました。

保険料の払込みは、銀行口座からの振替（※1）、クレジットカードによる払込み、給与引き去り（※2）、当社の指定する銀行口座への直接振込（※3）から選択いただくことができます。なお、補償の開始日は、お客様からご返送いただいた申込書の当社への到着日および選択いただいた払込方法によって異なります。

※1 WEBによるお申込みの場合、選択いただけません。

※2 団体扱のみの取扱いとさせていただきます。

※3 法人契約のみの取扱いとさせていただきます。

(2) 代理店制度－少額短期保険募集人による募集－

① 少額短期保険募集人とは

少額短期保険募集人は、少額短期保険業の創設とともに新しく導入された少額短期保険業固有の募集人制度です。

少額短期保険募集人となるためには、従来の損害保険および生命保険の募集人資格とは別に少額短期保険募集人としての資格が必要とされています。

② 少額短期保険募集人の当社における位置付け

当社保険商品の募集を行う少額短期保険募集人は、募集の媒介を担っております。従って、当社の少額短期保険募集人は、募集に際し、商品内容の詳しいご説明、ご質問に対するご回答、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）等のご説明は致しますが、契約締結権や告知受領権がないほか、保険料の領収も行うことができません。

③ 少額短期保険募集人の教育

当社保険商品募集のための少額短期保険募集人になるためには、少額短期保険募集人の資格試験の取得に加え、当社保険商品の商品知識に関する事前研修が義務付けられております。

また、当社保険商品募集のための少額短期保険募集人となった後も、当社保険商品の商品内容やコンプライアンス等について、定期的に研修を行い、少額短期保険募集人として自覚と自信を持った募集活動ができるよう丁寧にフォローしております。

(3) 当社の勧誘方針

お客さまへの保険販売・勧誘にあたって

「金融商品の販売等に関する法律（平成12年法律第101号）」に基づく弊社の勧誘方針は以下のとおりです。

- 弊社は、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法その他の関係法令等を遵守し、以下の基本姿勢に基づく販売活動に努めます。
- 弊社は、お客さまのニーズに沿った商品のご案内に努めます。
- 弊社は、主として電話やインターネットを通じてお客さまに弊社商品を直接販売しております。お客さまに弊社商品の内容を正しくご理解いただけるわかり易い説明に努めると共に、電話による販売を行う場合には時間帯等への十分な配慮に努めます。
- 弊社は、万が一保険事故が発生した場合には、迅速かつ的確な保険金支払いに努めます。
- 弊社は、お客さまの個人情報の適切な取り扱い・プライバシーの保護に努めます。
- 弊社は、お客さまのご意見・ご要望を真摯に受け止め、これらを反映した販売活動の推進に努めます。

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

1. 2015 事業年度における業務の概況

● 当社の主要な業務内容

当社は、2006年12月1日に事業を開始した少額短期保険業者であり、地震によって被災された被災者の方々の生活再建費用を補てんする「地震被災者のための生活再建費用保険」（以下「リスタ」）および「地震被災者のための生活支援費用保険」（以下「ミニリスタ」）などを販売しております。

「リスタ」は、個人向けに、通信販売形式および募集人（募集代理店）による対面募集形式により販売しております。また、同商品は、工務店が契約者となり施主のために地震補償を住宅に付帯する「地震補償付き住宅」という形態でも販売しております。

● 当事業年度の概要

当期における我が国経済は、政府や日本銀行の各種経済・金融政策などの効果による企業収益の回復に伴い、雇用ならびに所得環境も緩やかな回復基調で推移しましたが、株式市場の乱高下などの不安定な経済情勢等により、個人消費を取り巻く環境および消費全般などについては、先行きが不透明な状況が続きました。

当社と関連性が深い住宅業界におきましては、住宅取得資金贈与の非課税枠拡大やフラット35 Sの金利優遇幅拡大、省エネ住宅ポイント制度の施行など、各種の住宅取得促進施策が継続され、持ち直しを見せました。

このような状況の中、前期に引き続き安定成長に不可欠な保有契約の拡大と営業基盤の整備を進めました。

個人向け販売に関しては、SBIグループ入り後から取り組んでいるSBIグループ企業との提携を中心に、当社および「リスタ」の認知度の向上やダイレクト販売の中心となるWEBサイトへの誘引強化および資料請求者等見込み客獲得の観点から、インターネット広告やラジオCMを中心に広告を実施いたしました。

また、外的環境に左右されにくい営業基盤の確立を目的に取り組みを進めている職域市場や組織市場等の開拓活動も継続いたしました。こうした取り組みにより、「リスタ」の個人扱いの純粋新規契約は1,199件（前期比：114.2%）と前期を上回りました。

一方、工務店を対象とした「地震補償付住宅制度」は、大型工務店の件数減少などから、「リスタ」の法人扱い契約は2,517件（前期比：86.7%）と前期を下回る結果となりました。

更改率は、契約者への定期通知物の送付による契約者との接点を維持したこと等により95.3%（前期差：+0.5p）と前期に続き向上しました。

これらの結果、リスタの保有契約は13,318件と前期比105.8%となりました。

ミニリスタを含めた保有契約数につきましては、住信SBIネット銀行と進めている震度6強以上の場合のみ保険金を支払う「ミニリスタ」が2,970件（前期差+2,153件）と大きく増加したことなどから、16,414件（前期比：121.2%）となり、収入保険料は345,745千円（前期比：106.6%）となりました。

保険金に関しては、家賃保証サービス会社であるSBIギャランティ向けに提供している原状回

復費用保険において、82千円の支払いがありました。

再保険料につきましては、再保険でカバーする上限額を引き上げたものの、日本の地震分野における再保険市場が落ち着いていたことから、89,581千円（前期比：96.1%）となっております。

事業費につきましては、新契約獲得のための広告宣伝費の増加、賃借料の引上げおよび移転に伴う賃借料の増加等により、前期比111.3%となりました。

結果として、経常収益は346,889千円（収入保険料345,745千円、利息及び配当金収入171千円）、経常費用は322,114千円（保険金等支払金90,343千円うち再保険料89,581千円、事業費219,817千円、責任準備金等繰入額11,952千円）となり、経常利益24,775千円（前期差5,842千円の増加）、当期純利益19,683千円（前期差3,434千円の増加）となりました。

● 当社が対処すべき課題

引き続き収支バランスを維持しつつ、安定的に保有契約を拡大していくことが課題であると認識しています。

個人向け販売面においては、効率性を追求した広告展開に加え、DMやメールおよび架電等により的確にフォローすることで施策効果の最大化を目指すほか、企業・組織市場の開拓を重点課題として掲げ取り組んで参ります。「地震補償付住宅制度」の推進に関しては、業界団体との連携強化により、新規物件中心の住宅会社に加え、リフォーム事業者への拡大にも積極的に取り組んで参ります。

費用抑制の観点からは、効率的な広告展開のための検証作業を継続していくこと、経常費用に占める割合の高い再保険料について、適切なリスク管理に基づく効率的な再保険スキームを設定すること、保有契約の増加等による業務量の拡大に対応するため、システム開発を含めた業務効率化を進めていくこと等に取り組んで参ります。

また、2016年熊本地震への対応として、被害報告に対する迅速かつ適切な案内と、被害が予想される地域における契約のフォロー等、支払い漏れ等のないよう万全を尽くして参ります。

<財産及び損益の状況の推移>

(単位：千円)

区分	2013年度	2014年度	2015年度 (当期)
収入保険料	307,875	324,256	345,745
(地震被災者のための 生活再建費用保険)	307,254	319,715	339,063
(地震被災者のための 生活支援費用保険)	620	1,762	5,193
(原状回復費用保険)	—	2,779	1,488
正味収入保険料	209,261	230,298	255,485
(地震被災者のための 生活再建費用保険)	208,714	225,866	249,037

(地震被災者のための 生活支援費用保険)	547	1,652	4,959
(原状回復費用保険)	—	2,779	1,488
利息及び配当金収入	81	85	171
経常利益	15,135	18,933	24,775
当期純利益	12,847	16,248	19,683
総資産	486,211	522,367	565,545
1株当たり当期純利益	265円54銭	335円83銭	406円83銭

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

区分	年度	2013年度	2014年度	2015年度 (当期)
経常収益		313,498千円	324,426千円	346,889千円
経常利益		15,135千円	18,933千円	24,775千円
当期純利益		12,847千円	16,248千円	19,683千円
資本金の額		1,744,874千円	1,744,874千円	1,744,874千円
発行済株式の総数		48,381株	48,381株	48,381株
純資産額		309,884千円	326,133千円	345,816千円
保険業法上の純資産額		331,631千円	359,255千円	391,638千円
総資産		486,211千円	522,367千円	565,545千円
責任準備金残高		151,426千円	165,565千円	177,518千円
有価証券残高		—	—	—
ソルベンシー・マージン比率		404.0%	426.3%	450.7%
配当性向		—	—	—
従業員数		8名	7名	6名
正味収入保険料の額		209,261千円	230,298千円	255,485千円

* 保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

3. 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

種目	年度	2014年度		2015年度	
		金額	構成比	金額	構成比
地震被災者のための生活再建費用保険		225,866千円	98.1%	249,037千円	97.4%
地震被災者のための生活支援費用保険		1,652千円	0.7%	4,959千円	1.9%
原状回復費用保険		2,779千円	1.2%	1,488千円	0.5%
その他		—	—	—	—
合計		230,298千円	100.0%	255,485千円	100.0%

* 正味収入保険料とは、元受収入保険料から元受解約返戻金および当社を契約者とする再保険契約により当社が支払った再保険料を控除したものをいいます。

② 元受正味保険料

種目	年度	2014年度		2015年度	
		金額	構成比	金額	構成比
地震被災者のための生活再建費用保険		318,878千円	98.6%	338,384千円	98.0%
地震被災者のための生活支援費用保険		1,762千円	0.5%	5,193千円	1.5%
原状回復費用保険		2,779千円	0.9%	1,488千円	0.4%
その他		—	—	—	—
合計		323,420千円	100.0%	345,066千円	100.0%

* 元受正味保険料とは、元受収入保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものをいいます。

③ 支払再保険料

種目	2014 年度		2015 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
地震被災者のための 生活再建費用保険	93,012 千円	99.9%	89,347 千円	99.7%
地震被災者のための 生活支援費用保険	109 千円	0.1%	233 千円	0.2%
原状回復費用保険	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	93,121 千円	100.0%	89,581 千円	100.0%

* 支払再保険料とは、再保険料から再保険戻戻金およびその他の再保険収入を控除したものをいいます。

④ 保険引受利益

種目	2014 年度		2015 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
地震被災者のための生活 再建費用保険・ 地震被災者のための生活 支援費用保険	19,393 千円	89.7%	25,522 千円	96.3%
原状回復費用保険	2,218 千円	10.3%	975 千円	3.6%
その他	—	—	—	—
合計	21,612 千円	100.0%	26,498 千円	100.0%

* 保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用ならびに営業費および一般管理費（代理店手数料および集金費を含みます。）を控除したものをいいます。

⑤ 正味支払保険金

種目	年度	2014 年度		2015 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
地震被災者のための 生活再建費用保険		—	—	—	—
地震被災者のための 生活支援費用保険		—	—	—	—
原状回復費用保険		—	—	82 千円	100%
その他		—	—	—	—
合計		—	—	82 千円	100%

* 正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から、出再契約の回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥ 元受正味保険金

種目	年度	2014 年度		2015 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
地震被災者のための 生活再建費用保険		—	—	—	—
地震被災者のための 生活支援費用保険		—	—	—	—
原状回復費用保険		—	—	82 千円	100%
その他		—	—	—	—
合計		—	—	82 千円	100%

* 元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受契約に係る求償等により回収した金額を控除したものをいいます。

⑦ 回収再保険金

種目	年度	2014 年度		2015 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
地震被災者のための 生活再建費用保険		—	—	—	—
地震被災者のための 生活支援費用保険		—	—	—	—
原状回復費用保険		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
合計		—	—	—	—

* 回収再保険金とは出再契約に基づき回収した再保険金をいいます。

(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金の額

該当事項はありません。

② 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

年度 種目	2014 年度			2015 年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
地震被災者のための生活 再建費用保険・ 地震被災者のための生活 支援費用保険	—	86.5%	86.5%	—	86.3%	86.3%
原状回復費用保険	—	20.5%	20.5%	5.5%	29.3%	34.9%
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	85.7%	85.7%	0.0%	86.0%	86.0%

* 1 正味損害率とは、『正味支払保険金÷正味収入保険料』のことをいいます。

* 2 正味事業費率とは、『事業費÷正味収入保険料』のことをいいます。

* 3 合算率とは、『正味損害率+正味事業費率』のことをいいます。

③ 出再控除前の元受損害率、元受事業費率および元受合算率

年度 種目	2014 年度			2015 年度		
	元受 損害率	元受 事業費率	元受 合算率	元受 損害率	元受 事業費率	元受 合算率
地震被災者のための生活 再建費用保険・ 地震被災者のための生活 支援費用保険	—	61.4%	61.4%	—	63.8%	63.8%
原状回復費用保険	—	20.5%	20.5%	5.5%	29.3%	34.9%
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	61.0%	61.0%	0.0%	63.7%	63.7%

* 1 元受損害率とは、『元受正味保険金÷元受正味保険料』のことをいいます。

* 2 元受事業費率とは、『事業費÷元受正味保険料』のことをいいます。

* 3 元受合算率とは、『元受損害率+元受事業費率』のことをいいます。

④ 出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位 5 社の割合

年度	2014 年度	2015 年度
出再先保険会社の数	6 社	7 社
出再保険料のうち上位 5 社の出再保険料の割合	95.0%	90.0%

⑤ 支払再保険料の格付ごとの割合

年度	2014 年度	2015 年度
A ⁻ 以上	100.0%	100.0%
BBB 以上	—	—
その他	—	—
合計	100.0%	100.0%

* 格付区分は、スタンダード&プアーズ社または A. M. Best 社の格付を使用しております。

⑥ 未収再保険金の額

年度	2014 年度	2015 年度
未収再保険金の額	—	—

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金

種目 \ 年度	2014 年度	2015 年度
地震被災者のための 生活再建費用保険	—	—
地震被災者のための 生活支援費用保険	—	—
原状回復費用保険	—	—
その他	—	—
合計	—	—

② 責任準備金

種目 \ 年度	2014 年度	2015 年度
地震被災者のための 生活再建費用保険	164,426 千円	175,199 千円
地震被災者のための 生活支援費用保険	1,139 千円	2,319 千円
原状回復費用保険	—	—
その他	—	—
合計	165,565 千円	177,518 千円

③ 利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

区分 \ 年度	2014 年度	2015 年度
利益準備金の残高	—	—
任意積立金の残高	—	—

④ 損害率の上昇に対する経常利益の変動

年度	2014 年度		2015 年度	
区分	金額	構成比	金額	構成比
経常利益の減少額	3,214 千円		3,464 千円	
損害率の上昇シナリオ	発生損害率が 1% 上昇すると仮定いたします。			
計算方法	経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1%			

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の概況

年度	2014 年度		2015 年度	
区分	金額	構成比	金額	構成比
現預金	452,187 千円	86.6%	496,964 千円	87.8%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	452,107 千円	86.5%	496,898 千円	87.8%
総資産	522,367 千円	100.0%	565,545 千円	100.0%

② 利息配当収入の額および運用利回り

年度	2014 年度		2015 年度	
区分	収入金額	利回り	収入金額	利回り
現預金	85 千円	0.0%	171 千円	0.0%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
小計	85 千円	0.0%	171 千円	0.0%
その他	—	—	—	—
合計	85 千円	0.0%	171 千円	0.0%

* 利回りは、『利息配当収入金額 ÷ 月平均運用額』で算出しています。

③ 保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当事項はありません。

④ 保有有価証券利回り

該当事項はありません。

⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はありません。

4. 責任準備金の残高の内訳

【2015 年度末】

種目	区分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合計
地震被災者のための生活 再建費用保険		129,837 千円	45,362 千円	—	175,199 千円
地震被災者のための生活 支援費用保険		1,858 千円	460 千円	—	2,319 千円
原状回復費用保険		—	—	—	—
その他の保険		—	—	—	—
合計		131,696 千円	45,822 千円	—	177,518 千円

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制

当社ではリスク管理が最重要課題であると認識し、取締役会で適切なリスクに対する判断ができるよう、取締役会から委任を受けたリスク管理委員会が、当社を取り巻くあらゆるリスクについて実質的な議論を行い、適宜取締役会に報告しております。また、役職員からの当社リスクに対する報告先はリスク管理委員会となっており、すべての情報がリスク管理委員会に集まる体制となっております。

なお、当社に影響を及ぼすリスクは以下のものであり、特に当社の保険商品は地震等による被災を補償対象としておりますので、保険引受リスクについては再保険の手当て、保険契約地域の分散政策等、様々な観点からリスク回避を図っております。

- (1) 保険引受リスク
- (2) 資産運用リスク
- (3) オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク、法務リスク、情報漏えいリスク）
- (4) 災害リスク

2. 法令遵守の体制

当社では、コンプライアンスの重視がお客様サービスに結びつくと認識し、「SBI少額短期保険行動憲章」を定め、役職員一人ひとりに法令等を遵守した行動を促しております。

また、法令等に違反する行為ばかりでなくお客様からの苦情対応についてもその情報が取締役会に適切に報告されるよう、取締役会の委任を受けたコンプライアンス委員会でモニタリングされております。

コンプライアンス委員会は代表取締役社長がその委員長となり、原則3ヶ月に1回委員会を開催し、法令改正動向等の報告を受け必要な対応を議論すると共に、コンプライアンスプログラム等取締役会で決議される事項について事前に協議を行っております。

3. 個人情報の取扱いについて

当社は、保険商品を扱う金融機関として当社がお客様等から取得した個人情報につきましては細心の注意を払い管理しております。

当社ホームページでは個人情報保護宣言を掲げ、当社が取得した個人情報の利用目的を明示する等、法令に則った適切な個人情報の管理を実践しております。

個人情報保護宣言

—弊社の個人情報保護に関する取扱いについて—

S B I 少額短期保険株式会社

弊社は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、少額短期保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、番号法といいます）、その他の関連法令やガイドライン等を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理については、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインや金融業務における特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等に従って、適切な措置を講じます。弊社は、個人情報の取扱いが適正に行われるように従業員への教育・指導を徹底し、適正な取扱いが行われるよう取り組んでまいります。また、弊社の個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

1. 個人情報の取得

弊社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的

(1) 弊社は、取得した個人情報を、次の目的および下記4. 5. に掲げる目的（以下、「利用目的」といいます。）に必要な範囲を超えて利用しません。また、利用目的は、ホームページで公表するほか、重要事項説明書に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

- 保険契約のお見積り、お引受け、維持、管理
- 保険金のお支払い手続き
- 弊社または弊社の関連会社・提携会社からの各種商品やサービスのご提案
- 弊社の業務に関する商品・サービスの充実や各種の調査

(2) 前号にかかわらず、番号法で定める個人番号（以下、個人番号といいます）を含む特定個人情報は、法令で明記された目的についてのみ利用するものとし、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。

3. 個人データの第三者への提供

(1) 弊社は、以下の場合を除き、お客様の同意なくお客様の個人情報を第三者に提供することはありません。

- 法令に基づく場合
- 上記2.の利用目的の達成に必要な範囲内で、代理店を含む委託先に提供する場合
- 再保険契約の締結や再保険金の受領のために、再保険会社等へ必要な情報を提供する場合
- 保険制度の健全な運営を確保するため、また、不正な保険金請求を防止するために、他の保険業に関連する企業・団体・協会等と共同利用する場合

(2) 前号にかかわらず、弊社では番号法で認められている場合を除いて個人番号および特定個人情報を第三者に提供することはありません。

4. 個人情報の共同利用について

弊社は、弊社が保有する第1号に記載する個人情報（個人番号および特定個人情報を除きます）について、第2号に記載されている者との間で共同利用させていただくことがあります。ただし、第1号エに記載の採用応募者に関する個人情報については、第3号オに記載する目的でのみ利用させていただきます。また、金融商品取引法、保険業法、その他の関係法令等により共同利用が制限されている場合には、その法令等に則った取扱いをいたします。

(1) 共同利用される個人情報の項目

- ア. 氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、お取引ニーズに関する情報、公開情報その他個人の属性に関する情報
- イ. お取引の履歴、ポイント情報、お取引いただいている各種商品やサービス等の種類、その他のお取引に関する情報
- ウ. 顧客番号、取引番号等の管理番号など、お取引の管理に必要な情報
- エ. SBIグループ企業への採用応募者の氏名、性別、電子メールアドレス、生年月日、住所、電話番号、学歴、職歴、志望動機等の採用応募者に関する情報

(2) 共同利用者の範囲

以下のサイトに記載されているSBIグループ企業（以下「SBIグループ企業」といいます。）。なお、共同利用者は随時変更されることがあります。

<http://www.sbigroup.co.jp/company/group/overview.html>

(3) 共同利用の利用目的

- ア. SBIグループ企業が提供するサービスの会員としてサービスをご利用いただく場合
SBIグループ企業に登録された会員としてサービスをご利用いただく場合、ログイ

ン時およびログイン後における本人認証、各種画面における会員情報を自動的に表示する等、会員の利便性を向上させるため

イ. S B I グループ企業とのお取引の遂行

S B I グループ企業に対して商品または役務の予約、購入、懸賞などの応募、その他のお取引を申し込まれた場合には、商品の配送、役務の提供、代金決済、お問い合わせへの対応、S B I グループ企業からのお問い合わせ、関連するアフターサービス、その他取引遂行にあたって必要な業務のため

ウ. S B I グループ企業の広告宣伝またはマーケティング

- ・ S B I グループ企業による各種メールマガジンなどの情報提供のため
- ・ S B I グループ企業のサービスについての電子メール、郵便、電話などによる情報提供のため
- ・ 性別、年齢、居住地、趣味・嗜好などの属性または購入履歴、S B I グループ企業の運営するウェブサイトの閲覧履歴などに応じて、S B I グループ企業の提供するコンテンツや広告を提供するため
- ・ S B I グループ企業のサービスの利用状況を分析し、新規サービスの開発や既存サービスの改善をするため
- ・ アンケート、キャンペーン、懸賞等の抽選及び賞品等の発送およびこれに関連した応募者への連絡のため

エ. お問い合わせへの対応

S B I グループ企業に対する電子メール、郵送または電話などの方法によるお問い合わせに対応するため

オ. 求人、採用

S B I グループ企業への就職をご希望のうえで履歴書、職務経歴書等の人事情報をご提出された方の個人情報、S B I グループ企業の人事採用選考活動のため

カ. その他業務に付随する場合

上記アからオに付随して、S B I グループ企業のサービス提供にあたって必要な利用

キ. その他

S B I グループ企業が提供する各サービスにおいて、上記アからカ以外の目的で個人情報を利用する場合があります。その場合には、当該S B I グループ企業が提供するサービスのウェブサイト上にその旨を掲載いたします。

(4) 個人情報の管理について責任を有する者の名称

S B I ホールディングス株式会社

(5) 共同利用に関するお問い合わせ先

S B I ホールディングス株式会社 総務人事部

TEL:03-6229-0100 (代表)

5. センシティブ情報のお取扱い

弊社は、保険業法施行規則第53条の10に基づき、本籍地等のセンシティブ情報の取得・利用・第三者提供を、相続手続を伴う保険金支払事務等の業務上必要な範囲に限定しています。

6. ご契約内容・事故に関するご照会

ご契約内容・事故に関するご照会については、保険証券等に記載された連絡先にお問い合わせください。弊社は、ご照会者をご本人であることをご確認させていただいたうえで、対応いたします。

7. 個人情報保護法に基づく保有個人データ、個人番号および特定個人情報に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等

個人情報保護法に基づく保有個人データ、個人番号および特定個人情報に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、下記9. のお問い合わせ窓口までお問い合わせください。

弊社は、ご請求者をご本人であることをご確認させていただくとともに、弊社所定の方法により手続を行い、後日、ご回答いたします。開示請求については、ご回答にあたり、弊社所定の手数料をいただくことがあります。

弊社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

8. 個人データの安全管理措置の概要

弊社は、取り扱う個人データ、個人番号および特定個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人データ、個人番号および特定個人情報の安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。また、弊社が、外部に個人データ、個人番号および特定個人情報の取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。安全管理措置に関するご質問については、下記9. のお問い合わせ窓口までお問い合わせください。

9. お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。弊社の個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会・ご相談、安全管理措置等に関するご質問は、下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

SBI 少額短期保険株式会社 お客様相談室

所在地 〒106-6015 東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー15階

電話 03-6229-1014 (受付時間：午前9時～午後6時 土日祝祭日を除く。)

4. 少額短期ほけん相談室について

当社では、2010年10月1日付で社団法人日本少額短期保険協会と指定紛争解決機関に関する手続実施基本契約を締結しています。

当社の保険商品・サービス等に関するご相談および苦情につきましては、お客様のご希望に応じて、指定紛争解決機関「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。

少額短期ほけん相談室は、ご契約者をはじめ、一般消費者の皆様から少額短期保険全般に関するご相談・ご照会・苦情処理および紛争解決を行うことを目的として、日本少額短期保険協会が運営する機関です。

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

T E L : 0120-82-1144

F A X : 03-3297-0755

受付時間 : 9時～12時, 13時～17時

受付日 : 月曜日から金曜日 (祝日ならびに年末年始休業期間を除く)

- * 当社商品の補償内容・ご契約等に関するお問い合わせは、
S B I 少額短期保険お客様サービスセンターまで
フリーダイヤル : 0120-431-909 (受付時間 : 午前9時～午後6時 土日祝祭日を除く。)

V. 財産の状況

1. 計算書類等

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

年度 科目	2014年度 3月末現在	2015年度 3月末現在	年度 科目	2014年度 3月末現在	2015年度 3月末現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	452,187	496,964	保険契約準備金	165,565	177,518
現金	80	66	責任準備金	165,565	177,518
預貯金	452,107	496,898	代理店借	1,560	1,600
有形固定資産	403	—	再保険借	4,415	5,524
建物附属設備	403	—	その他負債	24,692	35,086
無形固定資産	497	298	未払法人税等	1,982	3,950
ソフトウェア	497	298	未払金	20,292	28,674
その他資産	49,278	47,283	未払費用	513	305
未収金	34,191	33,698	預り金	607	302
未収保険料	1,333	1,666	仮受金	1,296	1,853
前払費用	232	436			
未収収益	—	96	負債の部 合計	196,234	219,729
預託金	13,521	11,385	(純資産の部)		
供託金	20,000	21,000	資本金	1,744,874	1,744,874
			資本剰余金	455,934	455,934
			資本準備金	455,934	455,934
			利益剰余金	△1,874,675	△1,854,992
			その他利益剰余金	△1,874,675	△1,854,992
			繰越利益剰余金	△1,874,675	△1,854,992
			株主資本合計	326,133	345,816
			純資産の部 合計	326,133	345,816
資産の部 合計	522,367	565,545	負債及び純資産の部合計	522,367	565,545

【貸借対照表に関する注記】

2014 年度末	2015 年度末																																																
<p>1. 重要な会計方針に係る事項</p> <p>(1) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産…定率法</p> <p>② 無形固定資産…定額法</p> <p>ソフトウェアについては、会社所定の利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。</p> <p>(3) 責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法施行規則第211条の46の規定に基づき算出した金額を計上しております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 152 千円</p> <p>3. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">264,607 千円</td> </tr> <tr> <td>その他の</td> <td style="text-align: right;">10,069 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">274,677 千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△274,677 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社に対する金銭債権</td> <td style="text-align: right;">13,521 千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社に対する金銭債務</td> <td style="text-align: right;">776 千円</td> </tr> </table> <p>5. 資産除去債務に関する事項</p> <p>当社は事務所の賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。</p> <p>なお、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によって処理しております。</p> <p>この見積もりにあたり、当期において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は 4,260 千円であります。また、事務所の使用見込期間は 15 年としております。</p> <p>6. 責任準備金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金（出再責任準備金控除前）</td> <td style="text-align: right;">132,442 千円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">132,442 千円</td> </tr> <tr> <td>その他責任準備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">33,122 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">165,565 千円</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	264,607 千円	その他の	10,069 千円	繰延税金資産小計	274,677 千円	評価性引当額	△274,677 千円	繰延税金資産合計	-	関係会社に対する金銭債権	13,521 千円	関係会社に対する金銭債務	776 千円	普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	132,442 千円	同上に係る出再責任準備金	-	差引（イ）	132,442 千円	その他責任準備金（ロ）	33,122 千円	計（イ+ロ）	165,565 千円	<p>1. 重要な会計方針に係る事項</p> <p>(1) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産…定率法</p> <p>② 無形固定資産…定額法</p> <p>ソフトウェアについては、会社所定の利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。</p> <p>(3) 責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法施行規則第211条の46の規定に基づき算出した金額を計上しております。</p> <p>2. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">251,005 千円</td> </tr> <tr> <td>その他の</td> <td style="text-align: right;">13,105 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">264,111 千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△264,111 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社に対する金銭債権</td> <td style="text-align: right;">11,385 千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社に対する金銭債務</td> <td style="text-align: right;">1,302 千円</td> </tr> </table> <p>4. 資産除去債務に関する事項</p> <p>当社は事務所の賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。</p> <p>なお、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によって処理しております。</p> <p>この見積もりにあたり、当期において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は 3,857 千円であります。また、事務所の使用見込期間は 15 年としております。</p> <p>5. 責任準備金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金（出再責任準備金控除前）</td> <td style="text-align: right;">131,696 千円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">131,696 千円</td> </tr> <tr> <td>その他責任準備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">45,822 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">177,518 千円</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	251,005 千円	その他の	13,105 千円	繰延税金資産小計	264,111 千円	評価性引当額	△264,111 千円	繰延税金資産合計	-	関係会社に対する金銭債権	11,385 千円	関係会社に対する金銭債務	1,302 千円	普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	131,696 千円	同上に係る出再責任準備金	-	差引（イ）	131,696 千円	その他責任準備金（ロ）	45,822 千円	計（イ+ロ）	177,518 千円
税務上の繰越欠損金	264,607 千円																																																
その他の	10,069 千円																																																
繰延税金資産小計	274,677 千円																																																
評価性引当額	△274,677 千円																																																
繰延税金資産合計	-																																																
関係会社に対する金銭債権	13,521 千円																																																
関係会社に対する金銭債務	776 千円																																																
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	132,442 千円																																																
同上に係る出再責任準備金	-																																																
差引（イ）	132,442 千円																																																
その他責任準備金（ロ）	33,122 千円																																																
計（イ+ロ）	165,565 千円																																																
税務上の繰越欠損金	251,005 千円																																																
その他の	13,105 千円																																																
繰延税金資産小計	264,111 千円																																																
評価性引当額	△264,111 千円																																																
繰延税金資産合計	-																																																
関係会社に対する金銭債権	11,385 千円																																																
関係会社に対する金銭債務	1,302 千円																																																
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	131,696 千円																																																
同上に係る出再責任準備金	-																																																
差引（イ）	131,696 千円																																																
その他責任準備金（ロ）	45,822 千円																																																
計（イ+ロ）	177,518 千円																																																

2014 年度末	2015 年度末																												
<p>7. 金融商品に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項 当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、借入による資金調達は予定しておりません。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 平成 27 年 3 月 31 日 (当期の決算日) における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>452,187</td> <td>452,187</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td>34,191</td> <td>34,191</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金融商品の時価の算定方法 現金及び預貯金並びに未収金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>8. 1 株当たりの純資産額 6,740 円 93 銭</p> <p>9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>		貸借対照表 計上額	時価	差額	現金及び預貯金	452,187	452,187	—	未収金	34,191	34,191	—	<p>6. 金融商品に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項 当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、借入による資金調達は予定しておりません。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 平成 28 年 3 月 31 日 (当期の決算日) における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>496,964</td> <td>496,964</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td>33,698</td> <td>33,698</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>28,674</td> <td>28,674</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金融商品の時価の算定方法 現金及び預貯金並びに未収金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>7. 1 株当たりの純資産額 7,147 円 76 銭</p> <p>8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>		貸借対照表 計上額	時価	差額	現金及び預貯金	496,964	496,964	—	未収金	33,698	33,698	—	未払金	28,674	28,674	—
	貸借対照表 計上額	時価	差額																										
現金及び預貯金	452,187	452,187	—																										
未収金	34,191	34,191	—																										
	貸借対照表 計上額	時価	差額																										
現金及び預貯金	496,964	496,964	—																										
未収金	33,698	33,698	—																										
未払金	28,674	28,674	—																										

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科目	年度	2014 年度	2015 年度
		2014 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日まで	2015 年 4 月 1 日から 2016 年 3 月 31 日まで
経常収益		324,426	346,889
保険料等収入		324,256	345,745
保険料		324,256	345,745
資産運用収益		85	171
利息及び配当金等収入		85	171
その他経常収益		83	972
経常費用		305,492	322,114
保険金等支払金		93,958	90,343
保険金等		—	82
解約返戻金等		836	679
再保険料		93,121	89,581
責任準備金等繰入額		14,139	11,952
責任準備金繰入額		14,139	11,952
事業費		197,394	219,817
営業費及び一般管理費		194,546	216,951
税金		2,247	2,341
減価償却費		600	524
経常利益		18,933	24,775
特別損失		—	355
固定資産等処分損		—	355
税引前当期純利益		18,933	24,420
法人税及び住民税		2,685	4,737
法人税等合計		2,685	4,737
当期純利益		16,248	19,683

【損益計算書に関する注記】

2014年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)																																																				
<p>1. 収益及び費用に関する内訳</p> <p>(1) 正味収入保険料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保険料</td> <td style="text-align: right;">324,256千円</td> </tr> <tr> <td>再保険料及び解約返戻金等の合計額</td> <td style="text-align: right;">93,958千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">230,298千円</td> </tr> </table> <p>(2) 支払備金戻入額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金戻入額(出再支払備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">500千円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金戻入額</td> <td style="text-align: right;">500千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>(3) 責任準備金繰入額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">2,763千円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">2,763千円</td> </tr> </table> <p>その他責任準備金繰入額(ロ)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">11,375千円</td> </tr> </table> <p>計(イ+ロ)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">14,139千円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息及び配当金収入</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預貯金利息</td> <td style="text-align: right;">85千円</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td style="text-align: right;">85千円</td> </tr> </table>	保険料	324,256千円	再保険料及び解約返戻金等の合計額	93,958千円	差引	230,298千円	支払備金戻入額(出再支払備金控除前)	500千円	同上にかかる出再支払備金戻入額	500千円	差引	-	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	2,763千円	同上に係る出再責任準備金繰入額	-	差引(イ)	2,763千円		11,375千円		14,139千円	預貯金利息	85千円	総計	85千円	<p>1. 収益及び費用に関する内訳</p> <p>(1) 正味収入保険料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保険料</td> <td style="text-align: right;">345,745千円</td> </tr> <tr> <td>再保険料及び解約返戻金等の合計額</td> <td style="text-align: right;">90,260千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">255,485千円</td> </tr> </table> <p>(2) 正味支払保険金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保険金等</td> <td style="text-align: right;">82千円</td> </tr> <tr> <td>回収再保険金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">82千円</td> </tr> </table> <p>(3) 責任準備金繰入額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">△746千円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">△746千円</td> </tr> </table> <p>その他責任準備金繰入額(ロ)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">12,699千円</td> </tr> </table> <p>計(イ+ロ)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">11,952千円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息及び配当金収入</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預貯金利息</td> <td style="text-align: right;">171千円</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td style="text-align: right;">171千円</td> </tr> </table> <p>(5) 固定資産処分損 本社の移転に伴い建物附属設備を廃棄したことによる除却損であります。</p>	保険料	345,745千円	再保険料及び解約返戻金等の合計額	90,260千円	差引	255,485千円	保険金等	82千円	回収再保険金	-	差引	82千円	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	△746千円	同上に係る出再責任準備金繰入額	-	差引(イ)	△746千円		12,699千円		11,952千円	預貯金利息	171千円	総計	171千円
保険料	324,256千円																																																				
再保険料及び解約返戻金等の合計額	93,958千円																																																				
差引	230,298千円																																																				
支払備金戻入額(出再支払備金控除前)	500千円																																																				
同上にかかる出再支払備金戻入額	500千円																																																				
差引	-																																																				
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	2,763千円																																																				
同上に係る出再責任準備金繰入額	-																																																				
差引(イ)	2,763千円																																																				
	11,375千円																																																				
	14,139千円																																																				
預貯金利息	85千円																																																				
総計	85千円																																																				
保険料	345,745千円																																																				
再保険料及び解約返戻金等の合計額	90,260千円																																																				
差引	255,485千円																																																				
保険金等	82千円																																																				
回収再保険金	-																																																				
差引	82千円																																																				
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	△746千円																																																				
同上に係る出再責任準備金繰入額	-																																																				
差引(イ)	△746千円																																																				
	12,699千円																																																				
	11,952千円																																																				
預貯金利息	171千円																																																				
総計	171千円																																																				
<p>2. 関係会社との取引高</p> <p>関係会社との取引による費用総額 10,507千円</p>	<p>2. 関係会社との取引高</p> <p>関係会社との取引による費用総額 13,483千円</p>																																																				
<p>3. 関連当事者との取引に関する事項</p> <p>(1) 親会社及び法人主要株主等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 80%;">親会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会社等の名称</td> <td>SBIホールディングス(株)</td> </tr> <tr> <td>議決権等の所有(被所有)割合</td> <td>(被所有) 直接 97.82% 間接 1.82%</td> </tr> <tr> <td>関連当事者との関係</td> <td>不動産の賃借等</td> </tr> <tr> <td>取引の内容</td> <td>不動産賃料等</td> </tr> <tr> <td>取引金額(千円)</td> <td>8,840</td> </tr> <tr> <td>科目/期末残高(千円)</td> <td>預託金/13,521 未払金/771</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等</p> <p>(注) 1. 不動産の賃貸借取引は、市場の実勢価格を勘案して交渉の上で決定しております。</p> <p>2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。</p>	種類	親会社	会社等の名称	SBIホールディングス(株)	議決権等の所有(被所有)割合	(被所有) 直接 97.82% 間接 1.82%	関連当事者との関係	不動産の賃借等	取引の内容	不動産賃料等	取引金額(千円)	8,840	科目/期末残高(千円)	預託金/13,521 未払金/771	<p>3. 関連当事者との取引に関する事項</p> <p>(1) 親会社及び法人主要株主等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 80%;">親会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会社等の名称</td> <td>SBIホールディングス(株)</td> </tr> <tr> <td>議決権等の所有(被所有)割合</td> <td>(被所有) 直接 97.82% 間接 1.82%</td> </tr> <tr> <td>関連当事者との関係</td> <td>不動産の賃借等</td> </tr> <tr> <td>取引の内容</td> <td>不動産賃料等</td> </tr> <tr> <td>取引金額(千円)</td> <td>11,985</td> </tr> <tr> <td>科目/期末残高(千円)</td> <td>預託金/11,385 未払金/1,264</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等</p> <p>(注) 1. 不動産の賃貸借取引は、市場の実勢価格を勘案して交渉の上で決定しております。</p> <p>2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。</p>	種類	親会社	会社等の名称	SBIホールディングス(株)	議決権等の所有(被所有)割合	(被所有) 直接 97.82% 間接 1.82%	関連当事者との関係	不動産の賃借等	取引の内容	不動産賃料等	取引金額(千円)	11,985	科目/期末残高(千円)	預託金/11,385 未払金/1,264																								
種類	親会社																																																				
会社等の名称	SBIホールディングス(株)																																																				
議決権等の所有(被所有)割合	(被所有) 直接 97.82% 間接 1.82%																																																				
関連当事者との関係	不動産の賃借等																																																				
取引の内容	不動産賃料等																																																				
取引金額(千円)	8,840																																																				
科目/期末残高(千円)	預託金/13,521 未払金/771																																																				
種類	親会社																																																				
会社等の名称	SBIホールディングス(株)																																																				
議決権等の所有(被所有)割合	(被所有) 直接 97.82% 間接 1.82%																																																				
関連当事者との関係	不動産の賃借等																																																				
取引の内容	不動産賃料等																																																				
取引金額(千円)	11,985																																																				
科目/期末残高(千円)	預託金/11,385 未払金/1,264																																																				

2014 年度 (2014 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日まで)	2015 年度 (2015 年 4 月 1 日から 2016 年 3 月 31 日まで)																																																								
<p>(2) 兄弟会社等</p> <table border="1"> <tr> <td>種類</td> <td>親会社の子会社</td> </tr> <tr> <td>会社等の名称</td> <td>S B I 少短保険ホールディングス (株)</td> </tr> <tr> <td>議決権等の所有(被所有)割合</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連当事者との関係</td> <td>出向社員の受入</td> </tr> <tr> <td>取引の内容</td> <td>受入出向社員人件費</td> </tr> <tr> <td>取引金額(千円)</td> <td>45,141</td> </tr> <tr> <td>科目/期末残高(千円)</td> <td>未払金/4,366</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>種類</td> <td>親会社の子会社</td> </tr> <tr> <td>会社等の名称</td> <td>(株) ゼウス</td> </tr> <tr> <td>議決権等の所有(被所有)割合</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連当事者との関係</td> <td>保険料収納代行会社</td> </tr> <tr> <td>取引の内容</td> <td>保険料の収納代行に関する業務委託</td> </tr> <tr> <td>取引金額(千円)</td> <td>3,381</td> </tr> <tr> <td>科目/期末残高(千円)</td> <td>未収金/16,394</td> </tr> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 1. 出向社員の人件費は、業務の実績等を勘案して交渉の上で決定しております。 2. 保険料の収納代行に関する業務委託費用は、業務内容等を勘案して交渉の上で決定しております。 3. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。</p> <p>4. 1株当たりの当期純利益 335 円 83 銭</p> <p>5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	種類	親会社の子会社	会社等の名称	S B I 少短保険ホールディングス (株)	議決権等の所有(被所有)割合	—	関連当事者との関係	出向社員の受入	取引の内容	受入出向社員人件費	取引金額(千円)	45,141	科目/期末残高(千円)	未払金/4,366	種類	親会社の子会社	会社等の名称	(株) ゼウス	議決権等の所有(被所有)割合	—	関連当事者との関係	保険料収納代行会社	取引の内容	保険料の収納代行に関する業務委託	取引金額(千円)	3,381	科目/期末残高(千円)	未収金/16,394	<p>(2) 兄弟会社等</p> <table border="1"> <tr> <td>種類</td> <td>親会社の子会社</td> </tr> <tr> <td>会社等の名称</td> <td>S B I 少短保険ホールディングス (株)</td> </tr> <tr> <td>議決権等の所有(被所有)割合</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連当事者との関係</td> <td>出向社員の受入</td> </tr> <tr> <td>取引の内容</td> <td>受入出向社員人件費</td> </tr> <tr> <td>取引金額(千円)</td> <td>51,593</td> </tr> <tr> <td>科目/期末残高(千円)</td> <td>未払金/4,211</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>種類</td> <td>親会社の子会社</td> </tr> <tr> <td>会社等の名称</td> <td>(株) ゼウス</td> </tr> <tr> <td>議決権等の所有(被所有)割合</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連当事者との関係</td> <td>保険料収納代行会社</td> </tr> <tr> <td>取引の内容</td> <td>保険料の収納代行に関する業務委託</td> </tr> <tr> <td>取引金額(千円)</td> <td>3,756</td> </tr> <tr> <td>科目/期末残高(千円)</td> <td>未収金/17,681</td> </tr> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 1. 出向社員の人件費は、業務の実績等を勘案して交渉の上で決定しております。 2. 保険料の収納代行に関する業務委託費用は、業務内容等を勘案して交渉の上で決定しております。 3. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。</p> <p>4. 1株当たりの当期純利益 406 円 83 銭</p> <p>5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	種類	親会社の子会社	会社等の名称	S B I 少短保険ホールディングス (株)	議決権等の所有(被所有)割合	—	関連当事者との関係	出向社員の受入	取引の内容	受入出向社員人件費	取引金額(千円)	51,593	科目/期末残高(千円)	未払金/4,211	種類	親会社の子会社	会社等の名称	(株) ゼウス	議決権等の所有(被所有)割合	—	関連当事者との関係	保険料収納代行会社	取引の内容	保険料の収納代行に関する業務委託	取引金額(千円)	3,756	科目/期末残高(千円)	未収金/17,681
種類	親会社の子会社																																																								
会社等の名称	S B I 少短保険ホールディングス (株)																																																								
議決権等の所有(被所有)割合	—																																																								
関連当事者との関係	出向社員の受入																																																								
取引の内容	受入出向社員人件費																																																								
取引金額(千円)	45,141																																																								
科目/期末残高(千円)	未払金/4,366																																																								
種類	親会社の子会社																																																								
会社等の名称	(株) ゼウス																																																								
議決権等の所有(被所有)割合	—																																																								
関連当事者との関係	保険料収納代行会社																																																								
取引の内容	保険料の収納代行に関する業務委託																																																								
取引金額(千円)	3,381																																																								
科目/期末残高(千円)	未収金/16,394																																																								
種類	親会社の子会社																																																								
会社等の名称	S B I 少短保険ホールディングス (株)																																																								
議決権等の所有(被所有)割合	—																																																								
関連当事者との関係	出向社員の受入																																																								
取引の内容	受入出向社員人件費																																																								
取引金額(千円)	51,593																																																								
科目/期末残高(千円)	未払金/4,211																																																								
種類	親会社の子会社																																																								
会社等の名称	(株) ゼウス																																																								
議決権等の所有(被所有)割合	—																																																								
関連当事者との関係	保険料収納代行会社																																																								
取引の内容	保険料の収納代行に関する業務委託																																																								
取引金額(千円)	3,756																																																								
科目/期末残高(千円)	未収金/17,681																																																								

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	年度	2014 年度	2015 年度
		2014 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日まで	2015 年 4 月 1 日から 2016 年 3 月 31 日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 (△は損失)		18,933	24,420
減価償却費		600	524
責任準備金の増加額 (△は減少)		14,139	11,952
利息及び配当金等収入		△85	△171
有形固定資産関係損益 (△は益)		—	△378
その他資産の増減額 (△は増加)		△6,590	1,548
代理店借の増加額 (△は減少)		221	39
再保険借の増加額 (△は減少)		1,828	1,109
その他負債の増減額 (△は減少)		4,443	8,491
小計		33,490	47,536
利息及び配当金等の受取額		85	74
法人税等の支払額		△3,410	△2,835
営業活動によるキャッシュ・フロー		30,165	44,776
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資活動によるキャッシュ・フロー		—	△250,000
財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		30,165	△205,223
現金及び現金同等物期首残高		422,022	452,187
現金及び現金同等物期末残高		452,187	246,964

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

2014年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)						
<p>1. キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table data-bbox="853 436 1380 537"> <tr> <td>現金及び預貯金勘定</td> <td>496,964千円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヵ月超の定期預金</td> <td>250,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>246,964千円</td> </tr> </table> <p>なお、キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	現金及び預貯金勘定	496,964千円	預金期間が3ヵ月超の定期預金	250,000千円	現金及び現金同等物	246,964千円
現金及び預貯金勘定	496,964千円						
預金期間が3ヵ月超の定期預金	250,000千円						
現金及び現金同等物	246,964千円						

(4) 株主資本等変動計算書

①2014年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,744,874	455,934	455,934	—	△1,890,924	△1,890,924	309,884	309,884
当期変動額								
当期純利益	—	—	—	—	16,248	16,248	16,248	16,248
当期変動額合計	—	—	—	—	16,248	16,248	16,248	16,248
当期末残高	1,744,874	455,934	455,934	—	△1,874,675	△1,874,675	326,133	326,133

②2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,744,874	455,934	455,934	—	△1,874,675	△1,874,675	326,133	326,133
当期変動額								
当期純利益	—	—	—	—	19,683	19,683	19,683	19,683
当期変動額合計	—	—	—	—	19,683	19,683	19,683	19,683
当期末残高	1,744,874	455,934	455,934	—	△1,854,992	△1,854,992	345,816	345,816

【株主資本等変動計算書に関する注記】

2014年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)					2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)				
	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数		当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	48,381	—	—	48,381	普通株式	48,381	—	—	48,381
合計	48,381	—	—	48,381	合計	48,381	—	—	48,381
2. 新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。					2. 新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。				
3. 配当に関する事項 該当する事項はありません。					3. 配当に関する事項 該当する事項はありません。				
4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。					4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

項目	年度	2014 年度末	2015 年度末
	(1) ソルベンシー・マージン総額		359,255 千円
① 純資産の部の合計（繰延資産等控除後の額）		326,133 千円	345,816 千円
② 価格変動準備金		—	—
③ 異常危険準備金		33,122 千円	45,822 千円
④ 一般貸倒引当金		—	—
⑤ その他有価証券評価差額（税効果控除前） （99%又は100%）		—	—
⑥ 土地の含み損益（85%又は100%）		—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）		—	—
⑧ 将来利益		—	—
⑨ 税効果相当額		—	—
⑩ 負債性資本調達手段等		—	—
告示（第14号）第2条第3項第5号イに掲げるもの（⑩（a））		—	—
告示（第14号）第2条第3項第5号ロに掲げるもの（⑩（b））		—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]+R_3+R_4}$		168,506 千円	173,788 千円
保険リスク相当額		163,208 千円	168,306 千円
R1 一般保険リスク相当額		38,208 千円	43,306 千円
R4 巨大災害リスク相当額		125,000 千円	125,000 千円
R2 資産運用リスク相当額		4,521 千円	4,969 千円
価格変動等リスク相当額		—	—
信用リスク相当額		4,521 千円	4,969 千円
子会社等リスク相当額		—	—
再保険リスク相当額		—	—
再保険回収リスク相当額		—	—
R3 経営管理リスク相当額		5,031 千円	5,198 千円
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1) / { (1/2) × (2) }		426.3%	450.7%

3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益

(1) 有価証券

該当事項はありません。

(2) 金銭の信託

該当事項はありません。

4. 計算書類の会計監査人の監査

有限責任監査法人トーマツによる会計監査を受け、独立監査人の監査報告書を受領しております。

5. 財務諸表の適正性について

当社の2015年度の財務諸表につきましては、適正に作成されたことを確認しております。

2016年7月末日
S B I 少額短期保険株式会社
代表取締役社長 新村 光由